

支援プログラム（保育所等訪問支援）

事業所名：保育所等訪問支援 はじめのいっぽ

作成日：令和 7 年 6 月 1 日

事業所理念	・私たちは子どもの個性、人権を尊重し、愛情をもって支援することで、安心できる生活の中で心身ともに健やかな成長、発達を促します。 ・私たちは子どもたちにあらゆる選択の場面を設け、自分から発信して決定する力を培います。 ・私たちはご家族との連携を大切にして、子どものスモールステップをともに喜び合います。 ・私たちは子どもたちひとりひとりが見通しを持って生活できる環境を個別に整えることで、自立心、生きる力を育みます。		
支援方針	療育経験を重ねた訪問支援員の専門的な視点を活かし、保育所等と連携して集団生活の困りごとやご家族との関係性を構築出来る支援を行っていきます。		
営業時間	9 時 00 分から 15 時 00 分まで	送迎実施の有無	なし

		支援内容
本人支援	健康・生活	・保育所等内での体調管理の聴取・確認を行い、健康管理をしたうえで通園できるようかかわっていきます。
	運動・感覚	・運動や感覚での特性を保育所等施設職員と共有することで利用児に合わせた環境調整が円滑に進むよう支援していきます。
	認知・行動	・保育所等内での役割や日常の行動が安定できるようかかわっていきます。 ・認知面での特徴などを保育所等などの関係機関で共有していきます。
	言語・コミュニケーション	・コミュニケーション方法の検討や環境調整を行えるよう保育所等などの関係機関と情報共有を行います。
	人間関係・社会性	・保育所等などの集団コミュニケーションの困りごとに目を向け適応できるよう保育所等などの関係機関と情報共有を行います。
家族支援		・訪問の支援内容や報告を訪問後行いながら普段の生活の様子を確認し次回以降の訪問へ繋げていきます。
地域支援・地域連携		・連絡会への参加や市役所等、児童発達支援センターと密に連携していきます。
移行支援		・保育所等訪問内容の共有を行い、円滑に保育所等の生活が送れるよう支援します。
職員の質の向上		他事業所やセンターの見学 児童発達支援管理責任者主導による事例検討を行い、支援方法やその意義などの理解を深めることで職員の質の向上を図ります。 専門的資格の取得や知識の獲得のための外部の研修に参加する
主な行事等		特になし